

令和2年4月8日

保護者 様

四万十市立具同小学校
校長 宮川 成也

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための再度の臨時休業について

新聞等でもご存じのことと思いますが、昨日（7日<火>）午後、高知県教育委員会が県立学校（高等学校等）において臨時休業の措置をとることを緊急に決定し、その決定に合わせるかたちで、四万十市教育委員会が四万十市内小中学校において4月13日（月）～4月24日（金）の期間、臨時休業の措置をとることとなりました。

新年度早々で、新入生はもとより各学年とも、新しいクラス、新しい学級担任に慣れる大事な時期であるとともに、昨日、『学校再開に係る諸事項（お願い等）について』という文書を配付したばかりではありますが、状況は刻一刻と変わっておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

なお、臨時休業中の諸事項の詳細につきましては、今週中に文書にてお知らせします。
以下、4月の行事等について取り急ぎお知らせします。

- 18日（土）に予定していた参観日及びPTA総会は、延期とさせていただきます。よって、参観日の代休としていた5月1日（金）は通常通りの登校となります。
- 21（火）～24日（金）に予定していた家庭訪問についても、延期とさせていただきます。中村西中学校も同様に延期となります。
- *上記の2点につきましては、今後の見通しが見えない状況の中、どういったかたちで実施していくのか、PTA執行部とも協議を行いながら、後日お知らせしますので、よろしくお願いいたします。なお、状況によっては、中止せざるをえない場合もあります。

※臨時休業中の緊急的な連絡を可能とするため、各学級の連絡網を今週中（10日<金>）に作成・配付する必要がありますので、「家庭環境調査票」又は「児童理解のための資料兼緊急連絡票」へ記入し、明日（9日<木>）、学級担任に提出いただきますよう、重ねてお願いします。